

各医療機関の長 様
各薬局の長 様

北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長

令和7年度電子処方箋の導入に関する意向調査について
日頃から本道の保健医療行政に格別のご理解、御協力を賜り感謝申し上げます。
道では、令和6年度から、電子処方箋管理サービス及び新機能(※)に関する助成事業を実施しており、現在、令和7年度の助成事業を検討しています。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、下記により電子処方箋の導入に関する意向調査について、回答の御協力をお願いいたします。

なお、導入を検討するにあたり、ベンダによっては電子処方箋システムの開発や対応に時間を要している状況が見受けられるため、ベンダの対応状況をご確認の上、本調査に回答いただきますようお願いいたします。

(※) ※新機能:「リフィル処方箋」「口頭同意による重複投薬チェック結果」「マイナンバーカード署名」「処方箋ID検索」「調剤結果ID検索」に関する機能

記

1 調査名

令和7年度電子処方箋の導入に関する意向調査

2 調査対象

病院、診療所(医科、歯科)、薬局

なお、健康保険法第63条第3項各号に定める病院、診療所又は保険薬局に限り
ます。

また、令和6年度、基本機能及び新機能の両方について、道の助成を受けている施設(予定も含む。)は対象外となりますので、御回答は不要です。基本機能、新機能のどちらかのみ助成を受けている場合は、助成対象となりますので回答をお願いします。

3 回答方法

下記 URL 又は二次元バーコードから、簡易申請システムにより回答ください。

URL : <https://www.harp.lg.jp/O9sf7D3m>

4 回答期限

令和7年3月31日(月)



病院・診療所担当：医務係
TEL 011-231-4111(内 25-351・25-350・25-402)
薬局担当：薬務係
TEL 011-231-4111(内 25-331)

検討している制度の概要

※検討段階のため、助成を確約するものではありませんのでご了承ください。

1 助成対象

病院、診療所（医科、歯科）、薬局

なお、健康保険法第63条第3項各号に定める病院、診療所又は保険薬局に限り
ます。

また、令和6年度、基本機能及び新機能の両方について、道の助成を受けている
施設（予定も含む。）は対象外となりますので、御回答は不要です。基本機能、新機
能のどちらかのみ助成を受けている場合は、助成対象となりますので回答をお願い
します。

2 助成対象事業

次の(1)～(3)のいずれかを行う事業であって、令和6年度に道の助成を受けていな
い事業を対象とする。

- (1) 電子処方箋管理サービスを初期導入（※3に掲げるものを除く。）するために行う
レセプトコンピューター及び電子カルテシステム等の既存システムの改修、導入
に付随する対象医療機関職員への実施指導等の費用（以下「導入費用」という）
- (2) 電子処方箋管理サービスの初期導入とは別に「電子処方箋管理サービスの導入に
関するシステムベンダ向け技術解説書」に掲げられた「リフィル処方箋」「口頭同
意による重複投薬等チェック結果の閲覧」「マイナンバーカード署名」「処方箋ID
検索」に関する機能（以下「新機能」という）の導入費用
- (3) 電子処方箋管理サービスの初期導入と新機能を同時に導入するための導入費用

3 助成条件

助成申請時点で、電子処方箋を導入し、整備を終えていること。なお、道におい
て、本助成事業を実施することとした場合、令和7年9月末までに電子処方箋を導入
した施設（令和4～6年度までに導入した施設を含む）を対象とする予定です。

また、「2 助成対象事業」に掲げる事業について、社会保険診療報酬支払基金から
補助金の交付決定を受けていること。

4 助成金額（見込み）

（1）大規模病院（病床数 200 床以上）

対象経費	導入費用（上限）	助成率	助成上限額
① 初期導入	4,866,000 円	6分の1	811,000 円
② 新機能導入	1,356,000 円	6分の1	226,000 円
③ ①・②同時導入	6,022,000 円	6分の1	1,003,000 円

（2）病院（大規模病院以外）

対象経費	導入費用（上限）	助成率	助成上限額
④ 初期導入	3,259,000 円	6分の1	543,000 円
⑤ 新機能導入	1,000,000 円	6分の1	167,000 円
⑥ ④・⑤同時導入	4,059,000 円	6分の1	676,000 円

（3）診療所（医科、歯科）

対象経費	導入費用（上限）	助成率	助成上限額
⑦ 初期導入	387,000 円	4分の1	97,000 円
⑧ 新機能導入	245,000 円	4分の1	61,000 円
⑨ ⑦・⑧同時導入	542,000 円	4分の1	135,000 円

（4）薬局

対象経費	導入費用（上限）	助成率	助成上限額
⑩ 初期導入	387,000 円	4分の1	97,000 円
⑪ 新機能導入	256,000 円	4分の1	64,000 円
⑫ ⑩・⑪同時導入	553,000 円	4分の1	138,000 円